

## 多文化共生・国際課公式フェイスブック運用ポリシー

豊橋市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、多文化共生・国際課が運用する多文化共生・国際課公式フェイスブックの運用ポリシーを次のとおり定めます。

### 1 運用するソーシャルメディアの種類

#### Facebook

### 2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 多文化共生・国際課
- (2) URL <http://www.facebook.com/1484tabunka>
- (3) アカウント運用者名 多文化共生・国際課

### 3 目的

多文化共生・国際課、市国際交流協会等が、多文化共生に関する情報を、市内外のFacebook利用者へ母語や「やさしい日本語」で提供することにより、本市の多文化共生を推進することを目的としています。

### 4 掲載内容

- (1) 来豊・在住外国人向けイベント、多文化共生に係る最近の出来事等の情報
- (2) その他多文化共生の推進に関する情報

### 5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く9時から17時の間に行います。ただし、即時性を求められる場合においては、この限りではありません。

### 6 発信等への回答

利用者からの発信等への回答は、多文化共生・国際課の判断により行います。回答をお求めの場合は、豊橋市公式ホームページの「市民のメールボックス」をご利用ください。

### 7 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて豊橋市が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に取り扱います。

### 8 禁止事項

当アカウントに対し、利用者が下記に該当する行為等を行うことを禁止します。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、投稿の削除その他の必要な措置をとる場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する行為

- (2) 豊橋市を含む他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (4) 著作権、商標権、肖像権等の豊橋市または第三者の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある行為
- (5) 公序良俗、法令等に違反している内容、又は違反する恐れのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 豊橋市、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、当アカウントの運営上、運用者が不相当と判断した行為

## 9 知的財産権

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、豊橋市あるいは豊橋市以外の原著作者等に帰属します。

内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 10 免責事項

(1) 当ページの運用は細心の注意を払っていますが、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

(2) 豊橋市は、利用者が当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(3) 豊橋市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。

(4) 豊橋市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(5) 豊橋市は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

(6) 本アカウントは、運営会社のシステムによって運用されています。本市は、運営会社のシステム運用状況に関する質問等については一切お答えできません。また、運営会社または第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えできません。

## 11 運用ポリシーの変更

(1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

(2) 変更後の運用ポリシーは、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。